

## 第1回 議員提出条例に係る検証検討会 事項書

平成20年6月30日(月)

15:00~

議事堂 601 特別委員会室

- 1 議長あいさつ
- 2 正副座長の選任について
- 3 今後の進め方について

## 議員提出条例に係る検証検討会 委員名簿

平成 20 年 6 月 30 日

会 派 名	委 員 名
新政みえ	杉 本 熊 野 北 川 裕 之 日 沖 正 信 西 塚 宗 郎
自民・無所属議員団	服 部 富 男 竹 上 真 人 野 田 勇 喜 雄
未来塾	中 嶋 年 規
日本共産党三重県議団	萩 原 量 吉
自民党青雲会県議団	森 本 繁 史
公明党	今 井 智 広

## 議員提出条例に係る検証検討会 運営要綱

## (趣旨)

第 1 条 社会情勢の変化等を勘案し、議員提出条例について検証を行うため、三重県議会基本条例（平成 18 年三重県条例第 83 号）第 14 条第 1 項の規定により設置された『議員提出条例に係る検証検討会（以下「条例検証検討会」という。）』の所掌事項、組織、運営等については、この要綱の定めるところによる。

## (所掌事項)

第 2 条 条例検証検討会は、議員提出条例の検証に関する事項を調査・検討し、必要があると認めるときは条例改正を行うものとする。

## (検討会の組織)

第 3 条 条例検証検討会は、委員 15 名以内で組織する。

2 委員は、県議会議員のうちから県議会議長が指名する。

## (任期)

第 4 条 委員の任期は、対象条例の検証又は改正の終了までの間とする。

## (座長及び副座長)

第 5 条 条例検証検討会に、座長 1 人及び副座長 1 人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により選出する。

3 座長は、条例検証検討会の会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときはその職務を代理する。

## (会議)

第 6 条 条例検証検討会は、座長が招集し、座長が会議の議長となる。ただし、委員の指名後最初に開かれる会議は、県議会議長が招集する。

2 条例検証検討会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

3 前項の場合においては、座長は、委員として議決に加わることができない。

4 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、条例検証検討会への出席又は資料の提出若しくは調査を求めることができる。

(事務)

第7条 条例検証検討会の事務は、県議会事務局企画法務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、条例検証検討会に関し必要な事項は、三重県議会基本条例第14条第2項の規定により県議会議長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

## 議員提出条例

条 例	見直し規定の有無 (見直時期)	施行日
清潔で美しい三重をつくる条例 (13.3.27廃止)	-	H 6. 5. 1
三重県生活創造圏ビジョン推進条例 (19.12.26廃止)	-	H12. 3.24
三重県行政に係る基本的な計画について議 会が議決すべきことを定める条例	無	H13. 4. 1
議会の議決すべき事件以外の契約等の透明 性を高めるための条例	無	H13. 4. 1
三重県リサイクル製品利用推進条例	無	H13.10. 1
県の出資法人への関わり方の基本的事項を 定める条例	無	H14.10. 1
県が所管する公益法人及び公益信託に関す る条例	無	H14.10. 1
三重県における補助金等の基本的な在り方 等に関する条例	有( 施行後 3 年経過し た場合 H18.4. 1 )	H15. 4. 1
子どもを虐待から守る条例	有( 施行後 3 年経過し た場合 H19.4.1 )	H16. 4. 1
三重県リサイクル製品利用推進条例の一部 を改正する条例	無	H17. 4. 1
三重県地域産業振興条例	有( 施行後 5 年を目途 H23. 4. 1 )	H18. 4. 1
三重の森林づくり条例	有( 施行後 5 年を経過 した場合 H22.10.21 )	H17.10.21
三重県議会基本条例	有( 必要があると認め るとき )	H18.12.26
三重県議会議員の政治倫理に関する条例	有( 必要があると認め るとき )	H18.12.26
県が所管する公益法人及び公益信託に関す る条例等の一部を改正する条例	無	H20.12. 1
三重県地域づくり推進条例	有( 必要があると認め られるとき )	H20. 5.20
三重県食の安全・安心の確保に関する条例	有( 必要があると認め られるとき )	H20. 6.23 (第4章 H21. 7. 1)

## 申合せに基づく条例立案のフローチャート（検討会の場合）

